


施設名	旧大浜崎船舶通航潮流信号所								
所在地	広島県 尾道市								
管理者等	尾道市								
施設種類・分野	建築								
施設概要 (明治期との関連含む)	大浜崎船舶通航信号所は現存する木造の船舶通航信号所としては唯一のものである。その構造は、1階部分に見張り所、事務室、物置などを備え、その上部には、高さ約2mの円錐を載せた角塔が3つ等間隔に並んでいる。角塔の東西側の外壁には、歯車によって回転する高さ1.8m、幅30cmの木製の羽根板が取り付けられ、内部には夜間に信号灯を点すための円筒形のカス式灯籠が備え付けられている。(文献2より抜粋)		 <p>出典:土木学会HP 文献2</p>						
築造時期	明治後期		時期詳細	明治43年					
関連人物	石工 佐藤豊吉								
関連企業	-								
トピックス (特徴的エピソード)	来島海峡の迂回航路として、三原瀬戸航路には、1894(明治27)年に大浜崎灯台をはじめ、9つの航路標識が設置された。ところが、三原瀬戸は航路が狭く、屈曲していることに加え、明治後期になると年々通行量が増加し、海難事故が多発した。そこで、明治43(1910)年4月、船舶の動向と潮流の方向、緩急を予知し、狭水道での航行の安全を図る目的で大浜崎に船舶通航・潮流信号所が設けられた。これは、わが国最初に同様の信号所が設置された関門海峡の翌年のことである。(文献2より抜粋)								
歴史的な遺産等の指定の有無等	○	選奨土木遺産(土木学会)	○	文化財(文化庁)	-	近代化産業遺産(経産省)	-	世界遺産(ユネスコ)	-
	その他の指定・認定		広島県重要文化財(建造物)						
その他 (関連資料、文献)	文献1:土木学会 日本の近代土木遺産(改訂版) 文献2:土木学会 選奨土木遺産解説シート (http://committees.jsce.or.jp/heritage/node/403) 文献3:土木学会 中国地方の選奨土木遺産(改訂版)								
管理者等のHP (URL等)	広島県 <a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-202010490.html">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-202010490.html</a>								